

保育所



申請者	フリガナ	ヤマナシシ													
	法人等名称	山梨市													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		(405 - 8501)											
		山梨県	山梨市小原西843番地												
		電話番号	0553	-	22	-	1111	FAX番号	0553	-	23	-	2800		
E-mailアドレス	-														
法人等の種別	地方公共団体			法人所轄庁			山梨市								
代表者の職名・氏名	職名	山梨市長				フリガナ									
				氏名											
法人の設立年月日	平成 17 年 3 月 22 日設立														
法人が実施している事業名	-														
事業所番号	1920551000050														
フリガナ施設名称	イワデホイクエン 岩手保育園														
施設の所在地・連絡先	郵便番号		(405 - 0002)												
	山梨県	山梨市東1693番地													
	電話番号	0553	-	22	-	0872	FAX番号	0553	-	22	-	0872			
E-mailアドレス	-														
園長の氏名・職名	フリガナ	シマザキ ミユキ				職名		園長							
	氏名	嶋崎 みゆき													
認可年月日	昭和	28	年	9	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	3	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日		7	時	30	分	~	19	時	00	分			
		土曜日		7	時	30	分	~	19	時	00	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から翌年1月3日）										
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				10人	10人	10人	30人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				4人	3人	3人	10人					
学級編制		4		学級（1学級当たり 10人）								
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人		5人		2人					
		非常勤			1人							
	平均経験年数		31		10		8					
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		4.7		人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
常勤職員の労働時間		7.75		時間								
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		447.51 m ²		1室/ 26.60 m ²		1室/ 18.90 m ²		3室/ 130.5 m ²		1室/ 113.50 m ²	
	1人当たりの面積		16.57 m ² /人		13.3 m ² /人		6.30 m ² /人		5.92 m ² /人		4.20 m ² /人	
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積	
			敷地内				1294.00 m ²				58.81 m ² /人	

保育所



<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の最善の利益を第一に考え、一人ひとりを大切に、心身共にたくましい、豊かな人間性をもった子に育てる。 ・保育に携わるすべての職員がそれぞれの専門性を発揮し、養護と教育が一体となった保育を家庭との連携をもとに行う。 ・地域に愛される保育園を目指し、保護者や地域との連携を図りながら、園児の保護者支援や地域の子育て支援を行うように努める。 		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>延長保育 一時預かり 子育て支援センター 園庭開放</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育活動...少人数保育を活かし、土づくりから種や苗を植え、収穫・調理までを経験できるように取り組んでいる。 ・食育を通して、地域のお年寄りとの交流を図っている。 		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児服、体育着等 ・絵本および保育教材 ・延長保育料、おやつ代 ・写真代 ・保護者会費 		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>